

令和元年9月宮崎県定例県議会

情報化推進対策特別委員会会議録

令和元年9月26日

場 所 第5委員会室

令和元年9月26日（木曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 商工業分野におけるICT等の活用について

県土整備部

- 1. 建設業におけるICT活用工事の取組について

○協議事項

- 1. 県外調査について
- 2. 今後の委員会について
- 3. その他

出席委員（11人）

委員	長	重松幸次郎
副委員	長	窪菌辰也
委員		蓬原正三
委員		横田照夫
委員		右松隆央
委員		二見康之
委員		日高陽一
委員		内田理佐
委員		満行潤一
委員		岩切達哉
委員		坂本康郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	井手義哉
商工観光労働部次長	横山浩文

観光経済交流局長	酒匂重久
商工政策課長	内野浩一朗
企業振興課長	矢野雅博
食品・メディカル産業推進室長	山下栄次
観光推進課長	大衛正直
オールみやざき営業課長	高山智弘
工業技術センター所長	弓削博嗣

県土整備部

県土整備部長	瀬戸長秀美
県土整備部次長（総括）	重黒木清
県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）	蓑方公
管理課長	斎藤孝二
技術企画課長	石井剛
道路建設課長	矢野康二
道路保全課長	森英彦
河川課長	高橋健一郎
ダム対策監	井野隆博
砂防課長	原口耕治
港湾課長	江藤彰泰
空港・ポートセールス対策監	否笠友紀
営繕課長	後藤和生
設備室長	日高誠

事務局職員出席者

政策調査課主査	甲斐健一
総務課主幹	三浦洋文

○重松委員長 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから情報化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、

お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、商工観光労働部、県土整備部にお越しいただきます。

二部構成といたしまして、まず、商工観光労働部から、商工業分野におけるICT等の活用について概要説明をいただいた後、質疑・意見交換を行います。

執行部が入れかわりまして、次に、県土整備部から建設業におけるICT活用工事の取り組みについて概要説明をいただき、質疑・意見交換を行います。

その後、委員会の県外調査等について御協議をいただきたいと思いますのですが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、まず商工観光労働部に御出席いただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、このたび、特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の重松でございます。この1年間、調査活動を実施していくため、当委員会の任を担うことになりました。

さまざまな課題を解決するため努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていた

だきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部、部長の井手でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

まず、現時点のお話でございますが、第4次産業革命と言われるAI、そしてIoT、これらの新しい技術、また、それらを支える社会実装の進展により、あらゆる産業において、革新的な変化をもたらしております、社会的課題の解決、また、全ての人が質の高いサービスを楽しみ、快適に暮らすことができる社会ということで、今、政府も含めてSociety5.0、いわゆる超スマート社会の実現に向けて、期待が高まっているところでございます。

本格的な人口減少社会が到来する中で、私もが所管します商工業分野におきましても、新技術の導入、これによりまして生産性の向上を図るとともに、また新たなビジネスモデルを構築して、高付加価値化を目指していくことが必要となっていると認識をしております。

本日は、お配りしております資料の目次にありますとおり、商工業分野におけるICT等の活用について、御説明をさせていただきたいと存じます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○内野商工政策課長 それでは、商工業分野におけるICT等の活用について御説明いたします。

特別委員会資料の1ページをお開きください。資料が、商業・サービス業分野と、ものづくり

分野の2分野ございます。分けて御説明させていただきます。

まず、1の現状と課題でございます。

人口減少や少子高齢化によります人材不足、グローバル化の進展による産業構造の変化など、県内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、大きく変化をしております。

このような厳しい環境の中で、中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくためには、AIやIoTといったICT技術の導入や活用を図りながら、生産性の向上や付加価値の向上を図ることが必要となってきました。

しかしながら、昨年秋に、県が行いました中小企業を対象としたアンケートによりますと、ページ下の点線の枠囲みの上の問いにありますように、生産性向上の取り組みとして、IoT・AIなど新技術の導入と回答した企業が7.9%にとどまるなど、多くの企業でICT技術の導入に対する理解や認識が進んでいないことがわかっております。

このため、県では、県内の商工業分野の企業・事業者でのICT技術の導入を促進するため、さまざまな取り組みを行っております。

資料の2ページをごらんください。

2、商業・サービス業分野における取り組み等であります。

まず、(1)の県等の取り組みのうち、①キャッシュレス化の推進であります。

資料にはございませんが、キャッシュレス化は店舗業務の効率化につながる、あるいはインバウンド需要の取り込み、利用者にとっても現金を用意することなく買い物が可能といったメリットがございます。

国は昨年4月に策定いたしましたキャッシュレスビジョンの中で、諸外国と比べて低い状況

にあります国内のキャッシュレス決済比率を、2025年の大阪万博までに40%とし、将来的には先進国並みの80%を目指すとの方針が打ち出されております。

そのような中、資料の①にありますように、消費税率引き上げ後の消費喚起と、キャッシュレス化の推進を目的とした、キャッシュレス・消費者還元事業が、ことし10月から来年6月までの9カ月間実施される予定であり、県では、これまで、国や地元金融機関との共催による説明会等を開催しまして、県内事業者への周知を図ってまいりました。

具体的には、ページ中程の下側の表にありますように、国、九州経済産業局との共催による説明会を、昨年からことしにかけて2回開催しましたほか、宮崎銀行や宮崎太陽銀行との共催による説明会を、それぞれ4回、1回、県内計4カ所で開催をしております。

また、一番下の丸のその他にありますように、関連団体での会合等に、当課職員が出向いて説明を行いますとともに、県内各地で、商工会議所や商工会主催による説明会を開催するなど、さまざまな機会を活用し、事業者への周知を図ってきたところでございます。

続きまして、資料の3ページをお開きください。

②インターネット販売についてであります。

インターネット販売は、大消費地から遠い本県の事業者にとりまして、全国あるいは海外まで商圈、販売エリアが広がって、低コストで外貨を獲得し、事業の継続・拡大を図ることができる有効な手段となってきました。

一方で、商品開発やページづくり等で、さまざまなスキルやノウハウが要求され、新規に取り組む際のハードルが高く、また、取り組んだ

ものの売り上げに悩むケースも多く見受けられるところでもあります。

このようなことから、資料の丸にあります、3つ丸がございしますが、そこにありますように、県では、ネット販売への参入を志す初心者向けの事業者を対象とする販路拡大セミナーや、ネット販売の実践的なノウハウを学ぶスキルアップセミナー、そして、セミナーでの成果の実践の場としての、一番下のインターネット販売物産展の開催といった支援を行ってございまして、平成30年度の実績を申し上げますと、資料に記載してございまして、販路拡大セミナーが計52事業者、スキルアップセミナーが計36事業者、インターネット販売物産展が計20事業者の参加をいただいております。

続きまして、その下の（2）の県内におけるICT等の導入事例についてございまして。

先ほど御説明しましたとおり、来月から国のキャッシュレス・消費者還元事業が始まりますが、現在のところ、事業の対象となる加盟店登録の申請が進んでございまして、9月5日現在、全国で58万店舗、県内では4,472店舗の中小・小規模店舗が申請をしております。

このキャッシュレス・消費者還元事業は、来年4月末まで、この加盟店の登録を受け付けることとされておりますので、県としましては、引き続き関係団体とも連携し、事業者への周知に努めてまいりたいと考えております。

資料の4ページをごらんください。

キャッシュレス化に関連した、本県、県内の地域での取り組みといたしまして、まず、一番上の丸、青島商工振興会が、ことし4月に宮崎太陽銀行と、キャッシュレス化実現による青島地区の観光活性化のための包括連携協定を締結し、その後、青島地区の約30店舗が新たにキャッ

シュレス決済を導入したと伺っております。

それから、日南市と高千穂町が、ことし7月にそれぞれ宮崎銀行と、地域や観光消費の活性化や生産性の向上を目的とする連携協定を締結してございまして、今後2地域におけるキャッシュレス推進を図っていきとされております。

続いて、②の小売業者インターネット販売による県内の成功事例でございまして、例えば、都城市に本社を置きます自然・健康食品を販売する企業は、約4万社が参加してございまして、楽天市場におきまして、ショップ・オブ・ザ・イヤーを6年連続で受賞するなど、ネット販売を通じ、売上高や認知度が向上してございまして、現在では、地元都城市のほか、福岡や鹿児島、大阪等にも実際の店舗を持つまでに成長してございまして。

私からの説明は以上であります。

○矢野企業振興課長 企業振興課でございまして。ここからは、企業振興課のほうで御説明をさせていただきます。

それでは、資料5ページをお開きください。

3、ものづくり分野（工業等）における取り組みについてであります。

まず、（1）ICT等の導入に向けた県等の取り組みについて御説明をいたします。

①ものづくり企業に対するIoT等の導入支援についてであります。

下の図にありますとおり、人手不足や働き方改革などにより課題となる生産性の維持・向上には、IoTの導入が有効な対策であると考えられますが、企業の現状といたしましては、何かから手をつければよいかわからないなどといった状況もあるところとございまして。

このため、今年度から、IoT導入のモデルとなるような取り組みを支援いたしまして、他

の企業への導入の促進がされるよう、「ものづくりビジネス生産性向上・コンサルティング支援事業」を実施することといたしております。

支援の内容といたしましては、企業の抱える課題の特定や、その解決に有効なI o T等の活用について、専門家のコンサルティングを受ける際の経費や、実際にI o Tツールを試験的に導入するための経費を助成することといたしております。

なお、予算は全体で150万円でございます、8月に1社を補助事業者として採択したところであります。

成果等につきましては、I o T導入のモデルケースといたしまして、研修会やセミナー等の中で紹介をすること等によりまして、企業への周知、導入促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、②みやざき新産業創出研究会のうち、ICT利活用促進分科会の取り組みについてでございます。

同分科会は、県工業技術センター及び食品開発センターに設置しております、みやざき新産業創出研究会の11の分科会のうちの一つでございます、産学官からなる90の企業・団体等で構成をいたしております。

このICT利活用促進分科会におきまして、ICT技術と各産業の連携によります新事業展開や地域の課題解決、産業全体の生産性等の向上を目指しまして、セミナー等の開催を行っているところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

③の工業技術センターと民間企業との共同研究開発についてであります。

工業技術センターでは、県内企業のニーズに応じまして、センターが有する技術・設備を活

用したI o T関連の製品開発の支援を行っておりますが、その支援事例について御説明をいたします。

下の図をごらんください。

株式会社インタープロにおいては、ひとり暮らしの高齢者宅に設置したタブレット端末からインターネットを介して、さまざまな安否情報、例えば、人の動きや室温、明るさなどをクラウド上のサーバーに送信をいたしまして、家族がその情報をスマートフォンやパソコンで随時確認することにより、高齢者の暮らしを見守ることができるシステムの開発を行ったところでございます。

下の支援内容にもありますとおり、工業技術センターにおいては、製品の本体であるタブレットのスタンド部分、今、下の図の右の写真で白く見えているところでございますが、この製品の小型化に関する装置設計や、3Dプリンタによる試作のほか、機器自身が発する電磁波の測定及び外部からの電磁波による機器の誤動作の確認、振動や熱さ・冷たさに対する衝撃試験など、製品評価等に関する技術的支援を行ったところでございます。

昨年2月に販売を開始いたしまして、現在、全国展開の大手マンション管理会社へ納入がなされるなど、販路拡大も期待されているところでございます。

7ページをお開きください。

④IT関連人材の育成・確保についてでございます。

県では、今後のIT関連人材の育成のため、経営者等を対象といたしました経営力強化に係るマーケティング研修や、ICT技術者を対象とした技術力強化に係る研修を実施しているところでございます。

また、企業と県内の工業系を中心とした高校生による実践的なインターンシップや体験学習の実施など、地元企業を知る機会を創出することによる人材確保の取り組みも行っているところでございます。

また、⑤にございますとおり、県産業振興機構に相談窓口を設置いたしまして、専門のコーディネーターがITの利活用に関するさまざまな相談に対応をしているところでございます。

次に、8ページの（2）県内企業における導入事例について御説明をいたします。

ものづくりの生産現場におきましては、生産性の向上を図る観点から、既にIoTを活用している企業もございます。

活用事例の一部ではございますが、①のとおり、生産工程における産業用ロボットの導入事例といたしまして、複雑な工程や人体に危険な工程のロボット導入によりまして、作業時間の大幅な短縮や作業者の負担軽減などが図られているところでございます。

また、IoTを活用した生産工程の管理といたしまして、②にありますとおり、生産用機械の監視や生産ラインの稼働状況の把握などにIoTを導入することによりまして、機械のふぐあいの早期発見や効率的な生産が図られているところでございます。

本県企業の生産性の向上を図る上でも、IoTの活用というのは大変有効であると認識しておりますことから、引き続き、県内企業のIoT活用や導入に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○岩切委員 勉強させていただきたいんですけども、キャッシュレスを進めたいということで、消費税増税に向けて流れがありますけれども、その小売事業者さんを中心に考えますと、決済事業者さんに幾ばくかの手数料を、これから先、払い続けることになると思うんですけども、大体、こういう規模の企業であれば、年間にこれくらいをキャッシュレス事業者さんに支払いが発生するであろうというような推計が、もしあれば教えていただけませんか。

○内野商工政策課長 具体的に幾らというところまではないんですが、例えばクレジットカード、いろいろキャッシュレスの決済手段はありますけれども、その中でもクレジットカードでいいますと決済手数料、おおよそですけども、大体1%から5%と言われておりまして、これも3%を超えると、なかなか利益が出ないとかいう話も聞いているところがございます。

○岩切委員 9カ月間は、その手数料がチャラになるという理屈だったのでしょうか。

○内野商工政策課長 キャッシュレス消費者還元事業の9カ月間におきましては、まずは前提として、手数料を3.25%以下に抑えなさいという条件がございます。また、手数料の3分の1は国が補助するということになっております。単純に計算すると、3.25%の3分の2ですので、大体2%台に抑えられるのかなと。

決済事業者の中には、自分たちの会社で負担して、その期間中ゼロ%にするという、中にはそういう決済事業者もありまして、要は、そういう決済手数料を下げること競争が進んでいるというような状況でございます。

○岩切委員 済みません、最後にいたしますけれども、どの程度の商店、小売業だと、このキャッシュレス決済というものを推進するのに適する

事業規模なんですか。駄菓子屋さんは無理だろうという、単純な、それぐらいの発想はあるんですけども、教えてもらえれば。

○内野商工政策課長 なかなか、やはり規模という意味では、ちょっと難しい、なかなか簡単にお答えできないんですけども、中にはふだんから、相手、顧客の年齢層、例えば高齢者を相手にしているとか、そういう場合だったら、なかなかキャッシュレスというところまで至らない可能性もございますし、そういう取り扱っている商品でありますとか、その年齢層とか、そういうそれぞれの店舗ごとに、取り組みの状況というのが変わってくるのかなというの思います。

○岩切委員 ありがとうございます。

○満行委員 駄菓子屋でも、全く問題なく導入はできるわけですけども、このキャッシュレス化に誤解があると思うんです。ICTを使わないといけないとか、そういう機械が必要だとか誤解する人たちが結構おられるので普及が進んでいない。

中国を初め東南アジアに行くと、行商の高齢者もQRコードを見せて決済をしているという現状があり、やっぱり、もっと日本は学ばないといかんのじゃないのかなと思うんです。行商の人でも使える、結局、QRコードを出すだけの話で、その登録を決済業者と交わすというだけの話なので、銀行の通帳があれば可能という、そういうシステムなのに、まだこの日本では普及できていないというのは、企業なり、その業界、団体なり、行政の、もっとPRが必要じゃないのかなと。

もちろん、高齢者向けのお店とか、いろいろあると思うんですけども、それも、その登録をして、手続をとって、何も不自由じゃな

いわけですね。そのための啓発というのは、どうなっているのかなと疑問に思っているところなんです。いかがでしょうか。

○内野商工政策課長 委員が言われるように、先ほども、ちょっと御説明の中で申し上げましたけれども、日本の国内が、そもそもキャッシュレスの決済比率が低い状況にあるというのはありまして、これは裏返しで言うと、現金に対する安心感というか、それと治安の関係とか、そういうのはあると思います。

今回、9カ月間のキャッシュレス消費者還元事業の中で、キャッシュレスというものを使ってこなかった方も、使ってみれば、そのメリットというのは、やはり感じる方って多いと思います。私どもとしては金融機関とか商工会議所、商工会とか、さまざまな機関と連携して、当然、事業の内容もそうです、説明する、普及に努める、啓発に努める必要があります。あと、例えばイベントで体験コーナーを設けてもらうとか、いろいろなやり方はあると思いますので、そこは引き続き周知を図って、加盟店登録も来年4月までは可能ですので、この機会、この事業を活用して、県内のキャッシュレス化が進むように努めてまいりたいと考えております。

○満行委員 よろしくお願ひします。

○日高委員 今、既に導入されているところもあるということなんですけれども、何%、何割ぐらいの方が利用されているというのは、わかるものなんですか。

○内野商工政策課長 先ほど、資料の中で県内の中小店舗4,472店舗というのが、今のところ申請をしております。ただ、実際に利用者が何名ほどいるかという、これはちょっと、申しわけございません、データとしてございません。中小店舗の4,472店が、今のところ申請をしておる

という状況です。

○日高委員 いや、もう日本はおくれているなっておっしゃってまして、本当に、確かにそうなのかなって思っていたんですけども、先日、東京でタクシーに乗ったときも、後ろの後部座席にキャッシュレスのがあったんで、運転手さんに「どれぐらいの方がこれを使われるんですか」ってきいたら、「95%は、もうこれですね」っておっしゃっていて、その後に、僕はキャッシュで払っていたという状況があったんですけども、やっぱり、こういうのを一回利用されると、本当に、それはどんどん広がっていくと思うんです。

S u i c a のキャッシュレス、皆さんも使ってもらっていますが、電車も S u i c a を使ったら、切符を買う人が、あれだけみんな並んでいたのに、今、もうほとんど、並んでいらっやらないという状況です。だから、例えば、そういう機会を与えるというか、敬老会の何かで、お祝い金とかいうのを、そういうキャッシュレスで何か使えるものができればとか、そういうアイデアがあったらいいんじゃないかと思っています。

○内野商工政策課長 言われるとおり、そのキャッシュレス、現金を持ち歩かなくて済むという、そこもメリットの一つでございます。

いろいろな決済手段、先ほど、ちょっとクレジットカードとか言いましたけれども、そのほかにもプリペイドカード、S u i c a とか n a n a c o とかございますし、あと、これから多分、QRコードというものが、どんどん普及してくるのかなと思っております。その利用者の方それぞれが、どういう決済手段を選ぶかというところもありますけれども、これから店舗もふえますし、取り組みというか、そのキャッ

シュレスの活用が、より進んでくるのかなと思っております。

○岩切委員 関連で、申しわけありません。キャッシュレス化が進んで、小売店に普及していきますと、POSシステムですか、売り上げにどれが貢献しているかとかいうような店主が気づかない強みというものを、何がしかの形で還元できると、手数料を払う価値があるのかなということかなと思ってまして、やっぱり手数料を払うということに対する小売業者の危機感があって、なかなか進まないんじゃないかなど。

ただ、キャッシュレス化すると、お客様がふえるんだよというコマーシャルもあるかもしれないんですけども、いずれにしても、プラス売り上げがこういうふうに分けられる強みがありますよというものもあると思うんですけども、POSとかいうようなものについては、この県内の中小商店等の活用状況はいかがなものなんでしょうか。

○内野商工政策課長 POSの活用状況について、ちょっと手元にございませんで時間をいただきたいと思います。

○岩切委員 申しわけないです。ありがとうございました。

○蓬原委員 個別にということじゃないんですが、何のためにこの情報化推進対策特別委員会ができたのかという、その根本的なこともあるわけですけども、生産性の話で、宮崎県は所得が低い、どうすれば、その所得が上がるのか。若者が外に出ていく、それは、やっぱり所得が低いからで、よその賃金の高いところでどうしても出ていく。ということは、宮崎県にとって、都会を追い越すことはできないでしょうけれども、限りなくそこに近づくように所得を上

げていくというのは、坂本委員も初めての一般質問で、数字を挙げてそんな質問をされておりました。特に私はUターンでしたから、そのところを痛感しています。だから、宮崎県の県政の大きな課題でもあるかなと思っているんですが、その中で外貨を稼ぐこととか、インターネット通販とかいうのもありますけれども、一つ、データとしてお聞きしたいのが、日本は、これだけのものづくり先進国だ、技術立国だと言われながら、生産性は世界のOECDの中で言うと二十数位と、かなり低い。

宮崎県は、全国の中で、この生産性というのはどの程度のところにあるのかということ、経済産業省あたりのデータがあるんじゃないかと思えますけれども、どの辺に位置しているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

わからなければ、後でいいんですけれども、大事なことだと思っているんです。

○井手商工観光労働部長 生産性のお話であります。労働生産性を上げて付加価値額を上げるというのは、本県産業振興の一番の課題だと、しかも、一番取り組まなければいけないことだと、我々としても認識をしております。

その数字なんですけれども、平成27年データで、労働生産性、本県は393万4,000円ということで、全国46位でございます。後ろには沖縄県の379万8,000円、全国平均は536万円ということで、大きな開きがあると。

ただ、これは一人一人の給与というお話ではなくて、生産性という意味では、本県内のGDPを人口で割ったものでございますので、一人一人の給与に直接、直結しているものではないということだけは、御理解をいただきたいと思えます。

○蓬原委員 直結はしていないでしょうけれど

も、それが、ほぼ比例することは間違いないと、一つの大きな指標ではあると思うんです。

だから、生産性を上げるためにはどうするか、その中で、この情報化推進対策特別委員会という中で、IoTなりAIなり、ロボットをどんどん導入していくことが、それにつながる第一歩だと。

我が県で取り組んではいるけれども、ほかの県では、もっと早いスピードで取り組んでいるかもしれないわけであって、ただでさえ今は差があるのに、同じ取り組みをしては、なかなかその差を縮めることはできない、差は開くばかりで、46位が47位になるかもしれないということではないかなと思っているんです。やはり、このIoTなりAIなり、そのロボット等を入れて生産性を向上すること、結果的には生産性を上げて所得につながる政策をするということの、そういう意味では、この商工観光労働部が行うべき仕事というのは、大変大変役割が多いし、さっきも言いましたけれども、そうすることが、若者が定着できる地方創生にもつながることだろうと思います。

漠とした質問ですけれども、そのあたりの覚悟を持って、ぜひ他県に負けないように進めていただきたいなと思いますので、ここで改めて部長の決意をお伺いして、次の質問に入りたいと思いますが、どうぞ。

○井手商工観光労働部長 特に製造業の分野で生産性の向上のデータを、いろいろと見てまいりました。6月の議会で御承認いただきましたみやざき産業振興戦略をつくる過程の中で分析をしております。

やはり、はっきり申し上げまして、売上高の大きい、大きな企業があるところの生産性は非常に高い。要するに、上場企業でありましたり、

企業売り上げ規模と1人当たりの労働生産性というのは、相関関係があるというふうに見受けられます。

したがって、今回の生産性向上の取り組みも、やはり大きい企業のほうが、より大きく効果が出る傾向にあるのではないかというふうに思っております。

そういうことを踏まえまして、これまでも取り組んでまいりましたが、県内の企業をいかに、地場の企業を含め県内の企業をどう成長させるかということ、県、オール宮崎でやっていこうということで、企業成長促進のプラットフォームを立てて、成長期待企業の認定等を行って、そこに集中支援をしていくと。

そこで企業が外貨を引っ張ってきて、県内の中小、小規模企業にきちんと経済循環をしていただくと、そういう方向で商工行政としては進めてきたところであります。今後も、その取り組みを一層加速化して、本県の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 そのとおりだと思います。確かに大企業の場合というのは、その効果が発揮しやすいというか、設備投資にかかわる話なので。だから、大企業はなぜ給料が高いかというのは、いわゆる生産性が高いということなんです。トヨタ方式という言葉があるように、生産技術にしろ、かなり細かくやっているわけですから。ロボットが8ページにありますけれども、ここにいる我が会派の4名、1名が北九州の工場、私がいた会社だったので、執行部にも行っていただきましたが、見にいきました。最先端のものづくりでロボットをつくっている。

これは、ワンアームで7軸、既に両軸の14軸にこれが入って15軸、ということは、倍の生産能力が上がる。そういうロボットも既につくっ

ている。もう一つインバーターというところにも行きましたけれども、本当に、超がつくくらい合理化されて、私も10年間に一遍ぐらい見にいっていますけれども、もう行くたびに生産工程が凝縮されて、合理化されて、機械化されて、IT化されている。例えば一言え、日高委員が質問したんだけど、5カ所ぐらいねじを締めているところがあって、これは締め忘れがあるんじゃないですかと、そうしたら、全部つながっていて、締め忘れがないようにチェックできるようになってたんです。それぐらい合理化されています。

そういう意識というか、県内のものづくりにしろ、今あるキャッシュレスにしろ、やはり県民の皆さん方のそういうIoTなりAIなりロボットなり、そういうものを入れていくことが、かなり生産性の向上につながっていくという、そういうことの意識の醸成も必要なんじゃないかなというふうに思っています。今、ようやくここに来て、そういう機器を導入して、地方と地方の格差というか、そのあたりの技術的な格差がないような時代にはなってきたので、これからどんどん頑張っていくことによって、そういう都会との格差も縮まっていくのかなと期待はしているところであります。我々もこういう特別委員会を通じて、いろんな情報収集をし、いろんなものを見て回って、先端のものづくり、あるいはそういうIoT化、農業もそうなんですよね。

そういう意味では農業もかなりおくらせています。そういう意味では大変おくらせている分野なので、ここによくスマート農業とかの考えがきて、今までとは違う農業形態、野菜・果物とかつくっていくようになっています。そのために出てきた情報化推進対策特別委員会だろう

と思うので、何か一人でしゃべることになりましたけれども、部長の決意を聞きましたから、以上で質問を終わります。

○矢野企業振興課長 先ほど、委員のほうからおっしゃっていただいたこと、まさにそのとおりでございますので、県のほうといたしましても、先ほど御説明いたしましたICT利活用の促進分科会あたりで、その国の動きでありますとか、先進的な企業の取り組みでありますとかという講演を行いながら、皆さんに情報をお伝えし、醸成を図っております。あと大型機械を入れずとも、身の丈に合ったIoTを入れていただければ、生産性がこれぐらい向上して、所得の向上にもつながる一因となるというところを皆さんにわかっていただくため、今回、ものづくりビジネス生産向上コンサルティング事業を入れさせていただいて、モデルケースを一つつくりました。それを先ほど言いましたICT利活用促進分科会のほうの講演会、セミナー等で御紹介をしていく、また、企業さんからも御紹介をしていただくというところで、皆さんのそのIoT導入関係、生産性向上に対する意識の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、高校生に関しましても、ICT技術者に関しましても研修等を開きまして、技術の向上、魅力の向上にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○内野商工政策課長 先ほど岩切委員から質問のありましたPOSシステムの利用状況なんですけれども、申しわけございません。ちょっとデータがございません。

ただ、その決済手数料に見合うだけのメリットというのを、やはり感じてもらうというのが、これからキャッシュレスが進むかどうかという

ことの大変重要なところだと思っています。一つのメリットとして、やはり決済データが蓄積されますので、例えばマーケティングにそれを生かしていくとか、そういうメリットというのが出てきます。

現に、宮崎銀行がその協定を結んでいますけれども、その協定項目の中には、決済データを活用して事業者をサポートするというものも含まれていますので、そういうさまざまな決済事業者等のサポートが進むことで、その手数料に見合うだけの、投資しただけの効果を感じてもらえるような取り組みというのは必要かなと思っております。

○満行委員 4ページの小売業者のインターネット販売、都城の九南サービスも、物すごく頑張っていたいて、ショップ・オブ・ザ・イヤーを、毎年、三木谷社長から表彰状もらっています。

私も楽天のヘビーユーザーで、この業界ではすごく有名なタマチャンショップですけれども、これは、県とか市町村の行政が支援しながら今日に至っているのか。これはどうなんでしょうか。

○内野商工政策課長 委員の言われた、その九南サービスという会社なんですけれども、県のほうで行っておりますさまざまなインターネット販売・導入のためのセミナーの開催とか、資料の3ページにも出ておりますけれども、そういうセミナーには参加をしているというふうな状況でございます。それから、このような優秀な企業があるということで、中小企業大賞というものも県でやっておりますけれども、*平成27年度には、この九南サービスを中小企業大賞として、表彰をしたりしております。

※12ページ左段に訂正発言あり

○満行委員 この県内で、本当に大成功をおさめているモデル企業だと思うので、ぜひ、このモデルケース、いろんな業態で、これは応用できるんじゃないのかなど。ぜひ、このモデルを、県内の中小企業の皆さん方に普及というか、このシステムというか、このノウハウを広げるのが、非常に有用かなと思うんですけども、取り組み状況はどうなんでしょうか。

○内野商工政策課長 この九南サービスは、まさに成功事例として上げられる企業でありますので、例えばセミナーの中でこういう取り組み、この九南サービスが取り組んできた状況とかを、講師として話してもらおうとか、県内で横展開できるように取り組んでいきたいと思えます。

済みません、先ほど、ちょっと私、平成27年度中小企業大賞と申し上げましたけれども、平成29年度の間違いでございました。

○矢野企業振興課長 先ほどの企業関係の取り組みに関しましては、さまざまな問題、課題がありますときには、産業振興機構の中にありますコーディネーター、あるいは、よろずの支援拠点のコーディネーターが絡みまして、いろいろな、こういう取り組み、まさにタマチャンショップもそれで、いろいろな助言等を行いながら進めてきたわけです。企業さんへの紹介といたしまして産業振興機構の業務報告会というのが、この前ございまして、その中で、タマチャンショップの取り組みについては、こういうふうなすばらしい取り組みがあるというところでの御紹介をいたしたところでございます。

○満行委員 ぜひ、第二、第三のタマチャンショップが展開できるように、今後とも、ぜひ行政の支援をよろしく願いいたします。

○右松委員 6ページの次世代型見守りシステムですが、私も、これは目にしたこと、目にし

たというかニュース等だったと思いますけれども、株式会社インタープロと県工業技術センターとの共同開発だというふうに考えています。

昨年2月に販売を開始したというふうな話だったんですが、今後、ますますニーズが高まっていくというふうに思っています、一つは価格帯の部分と、もう一つは先ほど、ちょっと話の中で、いかに普及を、このよさを知っていたかというような広報も含めて、先ほど何か大手のマンションかどこかで、活用の話がありましたけれども、そのあたりをもう少し詳しく教えてもらおうとありがたいです。

○弓削工業技術センター所長 この販売の関係でございますが、実績から申し上げさせていただきますと、現時点で340台の販売がなされております。新聞報道等もされておりますが、県外のマンション管理の大手ということでございまして、基本的に高齢者対応マンションに設置するというようなことで、今、営業も進めているようでございます。

県といたしましても、いろいろな事例を御紹介したりしているところでございますし、先日、産業振興機構の発表会あたりでも発表していただいたりもしているところでございますし、非常にいい製品でございますので、県としても後押ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○右松委員 ぜひ進めていただきたいと思えます。既に利用されている方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方の声といたしましょうか、もし、紹介するものがあれば、教えていただければと思えます。

○弓削工業技術センター所長 この製品自体は、同じような製品をセコムがつくっているところではございますが、機能的には、やはりこの製

品のほうがすぐれているところがございます。

例えば、コミュニケーションをとる、マル・バツ・サンカクでやりとりするでありますとか、自由にボタンとかがタブレットで変えられる、セコムの部分については固定式であるみたいのところもございまして、そういうところで、かなり使い勝手がいいといたしますか、そういう内容にも、こちらは資料にも書いてございますが、コミュニケーションをとれるというところがあります。あと、センサーを使いまして外出の動き、一定期間に人の動きがなかったら緊急通報が行くだとか、夏であれば熱中症対策として、高温であれば警報が行くだとか、そういうことがあって、家族の方は、いつでもクラウドを通して、その状況を見ることもできるし、緊急通報もなされるというようなところでありますので、非常に使い勝手がいいということで、好評を得ていると聞いております。

○右松委員 わかりました。高齢者あるいは単身者とかの安否確認とかいろんな形で、今後、ますますニーズが高まると思いますので、工業技術センターのほうでも、さまざまな開発を進めていただければなと思っております。よろしくをお願いします。

○蓬原委員 関連して。工業技術センターの所長が見えていることに気づいていなくて。製品にかかる研究費で、日本とアメリカ、中国を比較したときに、今、日本は論文が圧倒的に少ないんだ、将来、大丈夫なのかという論調とかいろいろあります。日経新聞の岡田社長は宮崎県出身なんですけど、あの方の講演を東京で聞いたことがありますけれども、明らかに表にしておられました。確かに、今は中国が圧倒的に、そのあたりのものを出しておられる、いろんな各分野での論文が多いと。次がアメリカで、日本

は圧倒的に少ないというような指摘がありました。

いろんなところで話を聞いても、日本は研究、あるいは開発費が、ほかの外国に比べて、今は少ないんだそうですね。じゃあ、本県はどうなんだ、いわゆる未来への投資ということで、個人的な話になるけれども、ずっと一般質問をするときには、研究開発費を減らしたらだめよということ、知事に言ってきて、どういう計算か知りませんが、同じベースで計算していただいて、減らしてはいただいていないようです。工業技術センターは、いわゆるこのIoT関連の製品開発の支援となっているわけですが、部長もここにいらっしゃるわけけれども、総務部が、財政課がおりませんので忌憚のないところをお聞かせいただきたいんですが、予算的には、この研究開発費というのは十分かということ。

よもやと思いますが、私どもは減らしていないという答弁を受けていますけれども、そのあたりところを、忌憚のないところでお聞かせいただきたいです。

○弓削工業技術センター所長 研究開発費は、我々もう、非常によくございます。たくさん欲しいというのは当然でございますが、いろんな御承知の財政的な部分もございますので、一定の金額ということでございます。

そういうのを補うためにも、その外部資金の獲得でありますとかは、その辺では非常に努力しているところでございます。また、その支援しているというか、相談を受けた企業が、産業振興なり、経産省だったりのいろんな補助金を受けるようにというようなところで、共同研究をする際には、そういう外部資金を獲得したり、さまざまな努力をしているところでございます。

○**蓬原委員** それで努力は、認めるところですが、例えば、民間等からこういう研究をしてほしいとか、あるいは共同研究とかあったときに、いわゆるニーズはあるけれども、例えば予算的な制約によって、やりたいのにやれないとか、そういうことは、よもやないですね。

○**弓削工業技術センター所長** 予算の範囲内といますか、そういう場合には、企業さんといろいろ相談しながら、企業さんにある程度を負担していただくとか、そういういろんな工夫をしながら進めていくと。

基本は、いわゆる研究を進めていって、産業振興を図っていくということなので、そういうことを進めていきたいと思っています。

○**蓬原委員** 要は、シーズとニーズがあって、これをいかにベストマッチさせるかということで、そのシーズの部分で、いろいろ研究をしていただいて、それをニーズとマッチングさせて一般企業に広めていって、それが最終的には長い時間がかかるかもしれないけれども、さっき部長もおっしゃった、それが成長産業の小さな芽になるかもしれないわけなので、そういう面においても、もうそろそろ来年度の予算要求等が、ぼちぼち12月に向けて始まると思うので、そのための努力も惜しみなく、財政課を怖がることなく、大いに要求すべきは要求していただいて、研究開発費は確保していただくように、よろしくお願いを申し上げて質問を終わります。

○**井手商工観光労働部長** 決意のほどを述べないといけなかなと思いつつ、手を挙げさせていただきました。

今、工業技術センター所長が申し上げたとおり、一定の額は確保できているものと思っています。商工の分野といたしましては、食品開発センターにフード・オープンラボをつくって以

降、近年ではおいしさ・リサーチラボを増設いただきました。

工業技術センターには、先ほど、インタープロのお話の中にもちょっと出てきたように、電磁環境試験棟を新たに整備していただきまして、最新の試験設備を増設させていただきました。

県内の企業さんたちが利活用できるような設備は、順次更新をさせていただこうと思っておりますし、一つ一つの研究開発につきましては、先ほど、企業成長のプラットフォームがあると申しましたけれども、一方でイノベーション創発のプラットフォームもあります。イノベーション共創プラットフォームということで、産官学ということで、宮崎大学さんを含めて大学に入っていた中で、大学の研究者の方、工業技術センターの研究者、そして企業の担当が順次議論をしながら、今、工業技術センター所長が申し上げましたとおり、その官費だけではなくて、企業の研究費でありましたり、いろんな財団の研究、競争的な資金、この辺も含めながらとれるものはとって、研究開発費を本県に持ってこようということで考えております。

当然、総合農業試験場等、農政分野ともフードの部分では関連しながら、一緒に手を取りあって、研究費の開発に努めてまいりたいと考えております。

○**岩切委員** 済みません、関連して。工業技術センターさんに確認なんですけど、3Dプリンタということで、6ページにありましたものから、いろいろ、今、調べました。

2014年導入という記事しか、ちょっとなくて、5年もたてば、この最先端の3Dプリンタは陳腐になっていくものだと思うんですけど、更新とかは最近ありましたか。

○**弓削工業技術センター所長** おっしゃったと

おり、現在、2台のプリンタがございます。3Dプリンタということで、これは5年リースということで入れております。

一つは樹脂を原料にしてつくるもの、もう一つは石膏を原料にしてつくるものでございますが、これについては5年で更新していくということで、新しくしていくのと加えまして、今年度、今からですが、また新たに2台導入をしていくというような取り組みもしていこうとしております。それもリース契約ということです。

○岩切委員 ありがとうございます。

○坂本委員 決して意地悪な質問という意図はないんですけれども、率直に商工観光労働部内のふだんの業務についてのICTの取り組みというのを教えていただければと思うんですが。というのは、ちょっと意図だけ最初に説明します。

実は、先月、この特別委員会の県内視察で、西米良村に行ったときに、これは教育の分野なんですけれども、学校の情報教育の取り組みが、本当に他県からも視察に行くぐらい、かなりの先進的な取り組みをなさってまして、ここについては、教育長、それから、もつという村長さんも、一生懸命その取り組みを本腰入れてやっていたらっしゃいます。私がびっくりしたのは、それから半月ぐらいして、宮崎市内で情報教育のセミナーがあったんですけれども、そこにも村長さんは顔を出されていて、みずから勉強してそういったものに触れていこう、また、そういったものに積極的に推進していこうという意欲というものを感じまして、すごく感心をしたんです。

それで、今、御説明いただきましたように、この県内の商工業分野で、アンケートを見ますと、なかなか進まない理由として、導入費用は

別としても、その必要性がわからないという、そういった声が少なからず上がっています。やはり、こういうIT化、ICT化というのを進めていく上で、ふだんの業務の中で生産性を上げるためにそういったものを活用していこうという、そういう機運といいますか、OSを変えていかないと、なかなか進まないんじゃないかなと思っています。

県議会もそうなんですけれども、情報化を進めていく上で、ふだんの自分たちの業務の中で、そういった取り組みといいますか、取り込みです、ね、そういったものをやっていく必要があるのかなと思ったものですから、本当に素朴な質問で、商工観光労働部の中で、ふだんの生産性の向上とか、また、働き方改革の一環として情報化推進はこういうことを取り組んでいるということがあれば、教えていただきたいんですけれども。

○井手商工観光労働部長 今、坂本委員からもございましたように、県庁全体としても、そのICTの利活用による生産性の向上、そして、今のお話にありましたように、働き方改革という面からも、そこに取り組んでいるところでございます。

部内の状況というか、県庁全体で進めていることの中に、やっぱりサテライトワーク、ノマドワークでもいいんですけれどもということで、今、県庁のネットワークというのを外から見て閲覧ができる、もしくはメールのやりとりができる環境が整ってまいっております。

私自身も、タブレットを持たされておりました、出張先でもチェックしろと、部下のほうからファイルが送ってきて、見てねというふうな状況に、今、なっております。

個人の携帯、スマホでも見られるような設定

も可能だということになりまして、各人の自宅でも県庁のネットワークの中のメール等の確認ができる状況になっています。

一つ一つの事務作業につきまして、今、この資料の中にもありましたように、RPAという技術が出てきております。一昔前であればOAといった部分でありますけれども、それを進めた形で7ページの下のほうに注が出ていますけれども、ロボティックプロセスオートメーションということで、県庁の仕事の中には、非常に定例的に書類をチェックする仕事が多くございます。商工観光労働部内には、今、ちょっとお気づきにならないかもしれませんが、パスポートの管理の業務も、オールみやざき営業課のほうで所管しております。

この辺のような、そういう定例的にきちんと見るような業務を、RPAで代替できないかというような検討も進めているところでございまして、できる限り、こういう技術、新技術を取り入れて、生産性の向上、事務的な部分も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○蓬原委員 最後に、手短かにやります。日機装、それからキャノン、すばらしい企業立地ができました。若者の定着、就職先としての期待のほかに期待するものは、ここにせっきくの最先端の企業が来ました。当然、サプライヤーというか、わかりやすく言えば下請けということなんだけれども、そのあたりの状況というのは新しく目覚めてきているものですか。

もう思いまで言うておきますけれども、というのは、そこに最先端の企業が来たことによって、そのサプライヤーがそこに育っていく。そこに、そういういわゆる生産性という、大企業がやっているやり方のノウハウみたいなものが、少しずつ周りのサプライヤーにも伝わっていく

だろう、一緒に企業城下町みたいな発想になっていくわけですから、そこを中心とした企業がそこに育っていく。

それが、その地域のそういうものづくりだとかIoTだとかロボットだとかいうことの意識醸成にもつながっていく。だから都会と地方の格差があるというのは、その辺もあるわけだけれど、そのあたりのサプライヤーとの広がりはどうなんですか。

○矢野企業振興課長 今、おしゃっていただいた企業の部分につきましては、既に県内の企業のほうがサプライヤーとして入っているところが数社ございます。

それと、今のような航空機、最先端成長産業ということでもございますので、今年度、航空機関連の研究会を立ち上げまして、各企業さんにそういうところにメリットでありますとか、そういうところを皆さんに知っていただいて、参入のほうを、また促していきたいというふうに考えているところでございます。

○蓬原委員 これで終わりますけれども、キャノンの最先端の取り組みの話をお聞きしました。8Kも見せてもらいましたけれども、知事も見たということでしたけれども、我々は別のところで見たんですが、本当にすばらしい。オープニングのときに部長もいらっしやっただと思いますけれども、そういうことに取り組んでいる超最先端の、これからはキャノンの技術をなくしてはものづくりができないだろうとまで、社長が言っていましたですね。

だから、それぐらいの企業ですし、せっきくそういうところがお見えなので、できるだけそういうものづくりのノウハウとかを、この宮崎のほかのサプライヤーなり下請業者に少しでも拡散できると非常にいいなと思います。これま

では自動車産業にかかわる云々と言っていましたけれども、ここに航空機が加わるし、そういうキャノンみたいなセンサーの技術に関する研究会とか、そういうのがどんどんできてくると、宮崎の工業力、ものづくり力は上がっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ、よろしくお祈りを申し上げます。我々も、調査活動に努めます。

○重松委員長 よろしいでしょうか。——それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時02分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県土整備部さんに御出席いただきました。初めに一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長を仰せつかりました宮崎市選出の重松でございます。私ども11名がさきの県議会で委員として選任され、今年度、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりますので、どうぞ御協力を賜りたいと思います。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 おはようございます。県土整備部長の瀬戸長でございます。

本日は、お手元にお配りしております資料によりまして、建設業におけるICT活用工事の

取り組みについて、御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、技術企画課長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

○石井技術企画課長 技術企画課でございます。県土整備部の建設業におけるICT活用工事の取り組みについて御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

1の建設産業の現状でございます。

まず、(1)の国の動きでございますが、建設業は社会資本整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、地域の守り手であり、今後の人口減少や技術者等の高齢化を踏まえますと、働き方改革とともに、生産性向上を進めることが必要不可欠となっております。

そのため、国土交通省では、平成28年を生産性革命元年と位置づけ、調査・測量から設計、施工、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICTを活用するi-Constructionを推進し、2025年度までに建設現場の生産性2割向上を目指すこととしております。

下の方にi-Constructionの概念図を掲載しておりますが、このように、生産性を2割向上させ、これまでより少ない人数、それから、少ない工事日数で同じ工事量を実施することとしております。

なお、各プロセスの詳細につきましては、後ほど御説明をいたします。

資料の2ページをごらんください。

次に、(2)の本県の状況でございます。

県内建設業就業者数は、上のグラフにありますように、平成7年の6万7,292人をピークに減少し、平成27年では、ピーク時から約35%減少しております。

また、県内における建設業就業者の年齢構成につきましては、下のグラフにありますように、建設業就業者4万3,763人のうち、50歳以上が全体の約52%を占めるのに対しまして、29歳以下は全体の約9%となっております。

以上のことから、本県におきましても、全国と同様、就業者の減少と高齢化が進んでいる状況にあります。

3ページをお開きください。

2の本県の取り組みでございます。

先ほど御説明しましたとおり、本県におきましても、担い手の確保は喫緊の課題であることから、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指すため、ICT活用工事の試行を行っております。

まず、(1)のICT活用工事の概要について御説明します。

ICT活用工事とは、建設生産プロセスであります下記の①から④の全ての段階においてICTを全面的に活用する工事のことでございます。

次に、各プロセスについて御説明いたします。

まず、①3次元起工測量でございます。

従来の起工測量は、ちょっと小さくて見にくいですが、左側の写真にありますように、人手をかけて測量機器等を用いて現地の位置や高さを測定しますが、ICT活用工事では、右側の写真のように、ドローン等を使用することで、少人数、短時間で施工範囲全体を面的に3次元測量を実施することが可能となります。

次に、②3次元設計データ作成でございます。

従来は、左側の図のように、平面図、縦断図、横断図等の2次元の設計図面をもとに測量を行い、設計に必要な2次元設計データの作成を行いますが、ICT活用工事では、2次元の設計

図面と①の3次元起工測量により得られたデータを3次元設計データ作成ソフトに取り込み、右側の図の四角の枠内にあります3次元の現地地形データと設計図面データを作成しまして、この2つのデータを重ねて3次元設計データを作成します。

また、重ねた2つのデータの差分から精度の高い、例えば切り土、盛り土等の施工数量が自動で算出できます。

資料の4ページをごらんください。

ICT建設機械による施工でございます。

従来は、左側の写真のように、設計図面をもとに、現地に計画の高さや勾配を示す丁張りと言われるものを設置しまして、これを目印として施工を行いますが、ICT活用工事では、右側の写真のように、②で作成しました3次元設計データを情報化機器を装着したICT建設機械に送りまして、オペレーターが操作室のモニターを確認しながら施工を行います。

ICTの建設機械は、3次元設計データに基づき、オペレーターの操作をサポートするガイダンスを行ったり、設計データの範囲外を施工しようとする油圧制御により自動制御を行うなど、効率的、効果的な施工が可能となります。

最後に、④3次元出来形管理等の施工管理及び3次元データの納品でございます。

従来の施工管理は、左側の図のように、人手をかけて測量機器等を用いて計測を行い、その計測結果や計測状況の写真を工事書類として作成します。

また、検査では、書類の検査と現地で測量機器等を用いて確認を行い、最終的には書類を納品いたします。

ICT活用工事では、右側の図のようにドローン等を使用し、施工範囲全体の3次元測量を

行い、得られたデータを3次元設計データと比較をしまして、出来形管理図表——いわゆるヒートマップと呼ばれておりますけれども——を作成いたします。

また、検査では、3次元データをパソコンで確認し、現地で3次元測量機器により検査を行い、電子データで納品をします。

このように、ICT活用工事では従来施工と比べ、より少ない人数と日数で工事の施工が可能となります。

次に、(3)のこれまでの実績でございます。

平成29年7月にICT活用工事試行要領を制定いたしまして、土工量1万立米以上の工事を対象に試行を開始いたしました。平成29年度は、発注者指定型としまして2件の工事を試行したところです。

平成30年3月には、試行拡大を図るため、試行要領を改正しまして、予定価格3千万円以上の土工を含む土木一式工事を対象としまして、発注方式に施工者希望型を追加しております。

資料の5ページをお開きください。

平成30年度は、ICT活用工事としまして58件を公告いたしまして、そのうち35件でICT活用工事を実施しております。

また、③にありますように、ICTを普及させるためには、まずはICT効果を認識することが重要であるということで、発注者や施工者等を対象とした建設研修会等を、これまで下記のとおり開催してきたところでございます。

次に、(4)のICT活用工事の効果と課題であります。

県で発注したICT活用工事の効果検証を行うため、平成30年度にICT活用工事を実施した受注者にアンケートを実施いたしました。

アンケートの結果、まず、①の効果では、「作

業効率、熟練者不足への対応、検査の簡素化、工事書類の簡素化等に効果があった」、また、「干渉りの設置等が不要なため、人員の削減ができた」などの回答があったところです。

参考としまして、その下に四角で囲んでおりますけれども、国土交通省が平成29年度に行ったICT活用工事の効果調査を掲載しております。

国土交通省発注のICT土工工事274件の平均値でございますが、従来施工と比較しまして、ICT施工では、例えば、グラフの灰色の施工の部分では34%減少、それから、黄色・濃い青色の出来形の管理・検査、その部分では53%減少するなど、全体で約3割の労務・時間の低減効果が図られております。

資料6ページをごらんください。

②の課題では、「初期投資費用が高額となる」、それから、「ICT建設機械のリース代が高額である」、「小規模工事では、作業効率や採算性が低くなる」などの回答があったところです。

このような課題があることを踏まえまして、(5)の今年度の取り組みを実施することとしておりますが、まず、①のICT活用工事につきましては、今年度も引き続き、50件程度の試行工事を行うとともに、3次元データ作成などの知識を深める研修会等を実施していくこととしております。

また、国土交通省では、ICT土工歩掛かりの小規模区分を新設するなど、現場の実情にあった取り組みを進めており、本県でも10月から歩掛かりの改定を行うこととしております。

②のICT機器等の導入の支援につきましては、国では、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業等により、ICT施工の導入に関する設備投資等の支援を行っております。ま

た本県でも、今年度から建設産業経営力強化支援事業により、ICT機器等の導入を支援することとしております。

次に、3の今後の方向性ですが、アンケートの結果にありましたように、ICT活用工事の実施におきましては、人材育成や採算性の課題があることから、引き続き試行結果を検証するとともに、国の動向も踏まえ、必要な見直しを行いながら、試行を拡大していくこととしております。

また、ICT活用工事には、現在、本県が取り組んでいるICT土工以外にも、舗装工やのり面工など、国のほうで工種が拡大しておりますことから、国や他県の情報収集を行い、活用について検討していくこととしております。

資料の7ページをお開きください。

4のその他の先端技術の取り組みであります。

これまで御説明してきましたICT活用工事以外にも、下に記載しています業務におきまして、情報通信技術やドローン等の先端技術を活用・検討していくこととしております。

まず、(1)の建設工事等における情報共有システムの活用であります。

公共事業におきまして、情報通信技術を活用し、業務の効率化を実現するための情報共有システムを平成29年8月より試行しております。情報共有システムを活用することで、コスト縮減、業務の効率化等のメリットがございます。

次に、(2)のタブレットの活用であります。

今年度より本庁各課及び各出先機関に合計73台のタブレットを配備いたしまして、業務で活用しております。

下の写真は、現場と事務所の職員との間でビデオ通話を行っている写真です。このように、現場と事務所の職員が情報を共有できるほか、

事務所から現場対応への指示ができるなど、災害対応の迅速化が図られております。

資料の8ページをごらんください。

(3)の災害時の状況把握であります。

長大な斜面や人が近づけないような危険な場所で災害が発生した場合、建設業者等にドローンによる空撮を依頼いたしまして、速やかな状況把握に努めたり、これにより、応急工事等の迅速な対応が可能となります。

(4)の土木の魅力発信、PRであります。

学生を対象とした出前講座等の中で、ドローン体験を行いまして、公共事業の必要性や土木の魅力等の発信、PRを行っており、これについては非常に好評でございます。

最後に、(5)の構造物の施設点検であります。

トンネル、橋等の道路構造物の施設点検においては、平成26年度から近接目視により5年に1度の頻度を基本とする定期点検を実施することとしておりますが、下の写真のように近接目視を補完・代替・充実する新技術の活用について取りまとめた新技術利用のガイドライン(案)を平成31年2月に国土交通省が作成したところであり、今後、活用を検討していくこととしております。

技術企画課からの説明は、以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明は終わりました。

御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○蓬原委員 4ページの実績です。三財川、河道掘削、宮崎港、津波避難施設とありますけれども、これを受注した会社はどの程度の規模ですか。

それと、そういうICTというか、機械は自前なのかリースなのか、今、財政的な負担のことがあるかなと思うので、ちょっとそのあたり

のところを教えてください。

○石井技術企画課長 これまで試行を、特に平成30年度からふやしてやっておりますけれども、基本的に盛り土量が1万立米等の規模の工事ということで、大体、主にはクラスでいいますと特Aの業者さんがメインでございますけれども、Aクラスまでは、試行の中でやっております。

リースのICTの建設機械でございますけれども、今まで試行した中で、自社で建設機械を保有しているのは1社でございます。あと残りについては、全てリースということで、それは、いわゆるICTの建設機械、通常よく使うコンマ8立米バックホーとか言われる、よく見るものですが、そういうものと、従来型のICTではないものは大体1,700万円とかいうぐらいの価格なんですけれども、ICT建機だと約3,500万円程度ということで、やはり、物自体は非常に性能も高く価格も高いということになっております。

○蓬原委員 それだけ設備投資も要るなということですが、リース料は、大体どのぐらいなんですか。

○石井技術企画課長 リース料だと、従来型では大体月単位のリース料になっているようでございまして、約20万円、ICT建機だと、いろいろ聞いて平均いたしますと、約百三十、四十万円ということで、やはり、その建設機械は高額ということにはなっております。

○蓬原委員 そうするときに、この国交省のデータによると、単純に言えば3割、生産性が上がると、そのリース料、あるいは倍する機械を購入した設備と一緒に行って3割、ICTの機械を使おうが使うまいが、見積もり額は変わらないわけですね。だから、それを加味したときに生産性は3割上がる、でも、こちらではリ

ース料が上がるよ、買えば倍のものを買うよ、当然、償却費が要るよという話になると思うんですが、そのあたりがペイするかという、どうなんでしょうか。

○石井技術企画課長 まず、先ほど実際にICTの建設機械を保有している、買った方というのは1社程度で、多分、なかなか、これは買うのは難しいのかなと。ほとんどリースでやってございますけれども、一応、県の積算でも、見合うリース料といたしますか、国のほうでもそういった対応をするICTの歩掛かり等を整備されておまして、そういったもので費用については見ているということで、特殊な事情がなければ、基本的にはそういう1万立米程度の大型土工であれば、一応ペイはしているというような話は聞いております。

ただ、いろいろ私も現場に行って、オペレーターの方とか代理人の方にお話を聞きますと、例えば梅雨時期の雨が多いときに、先ほど言いましたようにリース機械は1カ月単位ということで、稼働が余りできないときがあると、その分、ちょっとその次の月まで行ってしまってリース料がかさむとか、あと、現地の施工で、例えば障害物、何かの構造物があったりすると作業効率が少し悪くなるので、そういったときには、やっぱり少し効率が落ちてコスト面で心配な部分もあったというような話は聞いております。

○蓬原委員 あと1件だけ。その国の歩掛かりですけれども、これは当然プラスアルファのほうに計算されるということですね。

○石井技術企画課長 ここの10月から小規模土工の歩掛かりを整備しますということで、先ほどお話をいたしましたけれども、これまで、1万立米までのものしかなくて、小規模につい

では、少しコストがみたいな話もあって、そういうものは、また現場の声を聞きながらといいますか検証して、そういうふうには、ちゃんと現場に見合う歩掛かり等を国のほうで、いろいろ検証しながら、やっているというような状況でございます。

○蓬原委員 ここに、建設業は地域の守り手だというふうにあります。しかし、この年齢構成を見ると、次の担い手が、技術屋がなかなかないということで、将来は心配されるわけです。そういう意味では、なかなか、今、使われなくなった言葉だけれども、3Kというか、3K職場というか、そういうところで、できるだけこういうICT関連機器を導入することによって、体への負担の軽減を図って、若い人たちが来やすくなる。

そして、生産性が上がって、当然、給料も上がるというような職場にしていけないといけないんで、そういう意味でも、こういう機器の導入を推進するということは、非常に重要な意味があるだろうと思うので、国の政策のみならず、県においても、何か独自の政策が打ち出せないものかなどと思うわけですが、部長の見解を。

○瀬戸長県土整備部長 今、蓬原委員が言われたように、私たちも、この建設業というのは、社会資本の整備は同然のことですけれども、国土保全を考えると考えても、本当に大事な産業であるというふうに考えております。

先ほど説明がありましたけれども、高齢化が進む中で若年労働者が減っていると、10%以下の状況に、今、なっているということを考えますと、やっぱり、このICTの工事をふやしていけないといけないというふうに考えております。

そういう中で、小学生とかに講習会とか研修会をしますと、非常に子供たちは興味を持ってきております。こういう活動を広げながら、ICT工事をふやしながら、建設労働者が減っていくのも間違いありませんので、そこをカバーしていくというような取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 格好いい職場として、若者、子供が憧れる産業になるように、ひとつよろしくお願いをいたします。

○窪菌副委員長 今、部長の答弁があったように、建設業では、特に人手不足というのが、もう来ているわけです。それに加えて高齢化ということもですが。国が、今、進めていますICTの活用は、初期投資もかなり高いということですし、なかなか小さな建設業では手が出らんというのが現状だろうと思うんです。大手ですと、割といいかもわかりませんが。

そういった中で、同じドローンでも小型のドローンで対応するとか、そういった技術開発について、単価がもうちょっと割安というんですか、将来的にそういったものの開発というのはいけないものなんでしょうか。

そうしますと、国が進める中で普及も割と進むのかなと思っています。一方、国はそれを進めるということですが、取り組みが2分の1の補助金ではなかなか厳しいということもあります。そのあたりの県の取り組み、今後も特に人材育成という部分では、産業開発青年隊等もあるわけですが、そのあたりの教育のどういった内容に、特に技術者ではなくて現場監督さんというのが不足しているということもありますので、こういったものも将来的には含んでいくんだらうと思いますけれども、将来的なことと、人材育成の問題について、県の取り組み

としてはどうなんでしょうか。

○石井技術企画課長 今、国のほうが平成28年度から生産性元年ということで取り組みを始めまして、ある程度の大きな工事については、ある程度、試行も重ねながらスムーズにいったような、県の中でもそういう状況でございます。

ただ、確かに委員がおっしゃったとおり、じゃあ、小規模の工事とか、そういったものについてどうなのかという声は、国はいわゆる一つの工事の施工規模が大規模でございますので、特に地方公共団体のほうからは、そういった意見が確かに出ております。これから、このICT施工が定着していくには、いわゆる小規模施工といいますか、例えば中小の改良工事でありますとか、ひいては維持工事あたりまでそういう機械が開発をされてやっていければ、恐らく汎用性が出て、コストも下がっていくんだろうと。LED照明なんかもそうでしたけれども、そういったことを、今、国のほうでもいろいろと検証をしながら進めているということです。結局、そのICTに投資した分に見合うようなICT工事の工事量があるかというようなことが、多分、これから非常に大事になってくるんじゃないかということと、いわゆる人材、そのICTに関する人材育成という意味で、中小企業が対応できるかどうか、また建設技術センターのほうでもそういった研修も官民、施工業者さんを含めて、年に一、二回やっているところでございます。何とかこれを普及させたいと、近い将来には当然労働者不足ということで、必要なものができなくなるというようなことがあろうかと思っておりますので、そういったところには、いろいろ注意を払いながらやっていきたいと。

支援の部分では、先ほど、ちょっと御説明しましたけれども、6ページの②あたりで、国のほうでもやっていますけれども、県のほうでも、そういう機器導入についての補助を、今年度から新たに創設もしたということで、またそういったことも、いろいろ業界等にも含めて、PRをしていかなくちゃいけないなどは思っております。

○窪菌副委員長 一連の最初に施工をする前に、起工から、設計、作業、一連にはこうなるんだろうと思いますけれども、なるべくコストが安価でできるようなものを、やっぱり導入していただく、あるいは、そういった中小企業の方々まで手が届くような施策もお願いしたいなど。もう目の前に来ているわけですから、そういった部分を解消するには、やっぱり早く、こういったものを支援していく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○内田委員 8ページの(4)の土木魅力発信PRのところは、とても興味深く聞かせていただいたんですが、こちらが小学校のほうに出前講座となっているんですけれども、中学、高校などにも積極的にこういう講座をされているかどうかをお聞かせください。

○石井技術企画課長 この写真は小学校のところを載せていますけれども、ドローン体験も含めて、いわゆる出前講座等は大学、宮崎大学のほうから高校、中学校、小学校まで、全て年間通してやっている状況ではございます。

年間、今、十五、六回ぐらい、そういった取り組み、現場見学会も含めてやっているんですけれども、そういった中で、平成30年度は5回程度、ドローンの体験ということで、その内数としてやっているという状況でございます。

○内田委員 先日、建設業の青年部の方と若手

の県議で意見交換をさせていただいたときに、一番意見として上がっていたのが、週休2日の導入を頑張っていきたいんだけど、工期が決められていたり、天候に左右されたり、リース代が高くついたりとか、だけれどその導入を進めていかないと、若い人の確保につながらないとか、いろんな課題を聞かせていただきました。

その中に、例えば工業高校とか技術系の高校の学生を獲得するための努力を自分たちはしていると、でも、なかなか現場の魅力とか、仕事の魅力とかを伝えきれていないところもあるのか、高校と建設業の方々の連携が、まだまだ図られていないのかなとか、そういうところがすごく見えたんです。

宮崎県は県外に高校生が流出しているということで、ワーストが続いたんですけれども、高校の先生たち、進路指導の先生たちと話す中で、高校にとっては、ちょっと迷惑な話だよねみたいな意識で、やっぱり先生たちの中にもあったりするんです。

でも、私は高校生にもっと地元の魅力的な現場を見せていただきながら、県内にとどめる努力をもっと積極的にしないといけないなという思いの中で、そういう意見交換をさせていただいたんです。

小学生、中学生も、もちろんこの建設業というのは格好いいよというところを見せていくのもあるのかもしれませんが、工業高校とも、もっと積極的に、高校1年生、2年生あたりに、このような最新のものを入れているところが宮崎県にもあるんだよと、そういうところをどんどん積極的に見せていっていただいて、実績として、私どもも目に見えるようになっていっていただきたいなという思いで、ちょっと質問をさ

せていただきます。

○石井技術企画課長 高校生も、工業系の高校を中心にといいますか、建設業協会のほうに委託しております中で、1週間程度ですけれどもインターンシップ等もやってあって、昨年度で言いますと、たしか五十数社、200名弱ぐらいで、そういうインターンシップを経験したりとか、そういった取り組みもやっております。

それから、その工業系以外でも普通科高校についても出前講座であったり、少し座学の部分であったりとかいうこともやっております。

それから、週休2日の話がございました。これについては、昨年度から週休2日を4週6休以上ですけれども、やったところについては、当然、その分経費がかかりますので、その経費を見るようにしたりとか、今年度からは、いわゆる発注者、受注者、国、県、市町村を含めて毎月第二土曜日を一斉閉所ということで、6月から取り組んでおります。

7月にやった分について、ちょっとアンケートをやりました。どの程度やれましたかということで、土曜の閉所率でいうと、母数が670件、670工事とさせていただければいいと思いますけれども、82.8%が閉所したということで、これは当然、かけ声をかけているんで、当然率は高くなっていると思いますけれども、その土曜日以外、土曜日がちょっとできなくて、平日に振りかえたというのが9.6%ございまして、合わせると92.4%ということで、我々もですけれども、業界のほうも、そういった少し意識が高まってきたのかなとは思っております。

ただ、それに必要な経費の部分については、やはり、しっかり見ていくべきと思っていますので、そこらあたりの本音の声とか聞きながら、やっていきたいと思っております。

それから、高校とのという話で、ちょっと何月か忘れちゃったけれども、今年度から大学の先生、それから工業系の学校の先生等に来ていただいて、意見交換をやりました。

どんな状況ですかとか、我々の担い手育成みたいなものが見えていますかみたいなお話もしたところなんですけれども、そういうことを県がやっているとは知らなかったとか、そういった御意見も、ちょっとございましたので、そういった周知をしっかりとやっていきたいということで考えております。

○内田委員 週休2日の経費まで見ているというようなお話だったんですけれども、やっぱり現場は、それでもその経費が合わないとかいうこととか、金額も具体的に聞かせていただいたんですけれども、そういうお悩み等もたくさんあるんだなというも感じたので、またしっかりと現場に聞いていただいて、こういうICTをすることによって、工期もこれだけ減らせて、人件費等の削減につながったりとか、そういう可能性があるというところも、しっかりと現場におりていていただいて、国の補助なども有効に使っていただければなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○二見委員 1点だけ。先ほど、窪菌副委員長の質問の中で人材育成についてというところが、ちょっとあったと思うんですけれども、6ページのこの課題のところ、効果については、いろいろと話を伺いまして、大体わかってきたんですけれども、機械の導入とかリース代が高いというのも、致し方ないなと思うのですが、ただ、その次の3Dデータ作成等で、ソフト等の専門的な知識が必要であるとか、その3次元データを扱える人材が少ないと、こういう人材育成について、今、どのように取り組んでいるの

かなと。

先ほど、ちょっと年に一、二回、何かその勉強会をしているというところに含まれるのかなと思ったんですけれども、この3Dデータとか、こういうものを扱うというのは、何もこれは建設現場だけでもないのかなと、ほかの医療分野とかでも、やっぱり必要な分野はあるんだろうなと思うんです。

だから、この人材育成をするに当たっては、ここの建設分野だけでやるのではなくて、やっぱり本県の各種産業の分野を考えた観点からの教育というのが必要だろうと。その仕事についてから勉強するのではなくて、社会に出るまでに、やっぱり勉強するところが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、今、実際、そこら辺は何か勉強できる、工業学校でできるんだとか、高専でやっているんだとか、そういったところは、何かあるんでしょうか。

○石井技術企画課長 高校の授業の中で、こういうICT関連といいますか、そういうのをしているかどうかというのは、ちょっと、今、承知していないんですけれども、少なくとも発注したその受注者という意味では、年に一、二回程度、国のほうから講師で来てもらったりとか、あと、日本建設機械施工協会というのがあって、非常にそういうことに詳しい専門の方ですけれども、そういうところに来てもらって、実際の取り扱い方とか、機械のとかいうようなことはやっているところがございます。

○二見委員 それで使えるようになるのかというところが、やっぱり一番大事ですよ。現場のほうからそういう人材がないということは、多分出てきていないんだと思うんです。

先ほど、ちょっと言ったように、例えば宮崎県がやっている産業開発青年隊ですか、あそこ

では、じゃあやっているのかというようなところでは、そこでの人材育成の中に入っているのか、これからの、次の時代を見据えた取り組みの一端だと思うんですけども、そういったところは検討していく必要もあるんじゃないかなと。

最初に申し上げたように、ほかの商工分野とか、教育委員会のほうとかとも、やっぱり情報を共有していく必要性もあるんだと思うので、そういう横の広がりも必要なのかなと、これ、僕の意見ですけども、ちょっと申し上げておきたいと思います。

○石井技術企画課長 今の御意見を踏まえまして、またいろいろ、その学校サイドとか、特に産業開発青年隊とか、我が部で所管しているそういった中での、どんな取り組みをしたらいいかというようなことも、十分検討して行って、身のあるものにしていきたいと思っております。

○横田委員 建設現場の作業の中でのICT活用というのは、多分、重機の操作とかそういうことなんだろうと思うんですけども、現場では機械の作業以外の作業って、いっぱいあるじゃないですか。将来的にそういったICTが活用できる作業というのは、どれぐらい広がっていくものなんでしょうか。

○石井技術企画課長 今、県のほうでは大規模な土工事ということでやっていますけれども、国のほうではどんどん地盤改良であるとか、のり面工とか舗装も、今、手がけております。

あとは、先ほど言いましたそういった規模のICT工事に見合うものが、維持工事等も含めて県の工事の中であるか、できるかというようなことは、当然、その官側だけではなくて、そういった機械が開発できるかとか、そういったことが、今後、左右してくるんだろうと思って

おります。

ただ、いろいろ意見を聞いたら、誰一人これがまずいという、施工業者さんはいらっしゃいませんでした。やっぱり非常に楽になるし、施工期間も短くなるしということで、今後も続けてもらいたいと。ただし、コストのところはちゃんと見合うことでというような御意見はいただいたところです。

○横田委員 人材不足を補うためのICT活用だと思いますので、できるだけ広範囲でICTが活用されるように、将来的になることを期待したいと思います。

○重松委員長 よろしいでしょうか。——それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議に入ります。

まず、協議事項（1）県外調査についてであります。

10月16日から18日に実施予定の県外調査ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県外調査先について、正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程案を作成いたしました。

まず、1日目は千葉県の幕張メッセで開催されますシーテック2019に参加します。これは、あらゆる業種・産業を網羅しているSociety 5.0の総合展であります。私たちの調査項目である先端技術が、Society 5.0の実現に

どう結びついていくかなどについて調査を行います。

2日目の午前は、総務省の担当者から、総務省が進めるSociety5.0時代の地方の実現に向けた地方のあり方について調査を行います。

午後は、国の研究機関であります農研機構のさいたま市にあります農業技術革新工学研究センターを訪問し、農研機構が研究されてきた、またはこれから研究していこうとされるスマート農業について説明をお聞きし、宮崎が抱える農業の課題を克服していくためにどう生かせるのかといった観点で調査を行います。

3日目は、横浜市にあるNTTテクノクロス株式会社横浜事業所を訪問いたしまして、先端技術開発企業が目指す地域課題解決に向けた今後の展開について調査を行います。

調査先との調整も、ある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

次に、協議事項（2）の今後の委員会についてであります。

まず、次回委員会につきましては、11月1日に開催を予定しております。

今回の委員会では、この特別委員会の3つの調査事項のうち、公務における情報化推進に関することといたしまして、総合政策部と総務部に行政の情報化に関する計画や行政の効率化におけるICTの利活用などについての取り組み

状況を伺いたいと考えております。

執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望はありますか。

○蓬原委員 僕は知りたいんだけど、建設機械の現場で、今やっているところを見に行きたいなという、時間があれば。

○重松委員長 わかりました。じゃあ、そのような形で、ほかによろしいですか。あとは一任していただいて。

ただいまの蓬原委員の御意見などを参考にし、また次回、説明資料等を要求していきたいと思っております。

なお、その次の委員会は11月議会開会中、12月9日に開催を予定しております。

12月9日に開催予定の委員会について、何か御意見や御要望はありますか。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの意見などを参考にし、12月9日の委員会の説明、また資料等も要求していきたいと思っております。

最後に、協議事項（3）その他で、皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ありませんか。なければ、それでは、次回の委員会は11月1日、午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時52分閉会

署 名

情報化推進対策特別委員会委員長 重 松 幸次郎